

中学校給食の調理方式（親子調理方式）が決まるまで

平成 19 年 7 月 運審答申「西東京市立中学校における給食について」

●学校給食の方式の種類

I 自 校 方 式：各学校において給食調理施設を設置し、調理業務を行う。

II センター方式：共同調理場を設置し、小・中学校分を一括調理し各学校へ配送する。

III 親 子 方 式：給食調理施設が整備された学校（おもに小学校）で自校分（親）と中学校分（子）の調理を行い子となる中学校へ配送する。

IV 弁当外注方式：栄養士の献立と発注食材を使用し、栄養士立会いのもと民間調理施設で調理し、ランチボックスで配送する。

●近隣 3 市の中学校給食の状況

実施方法の異なる近隣 3 市を視察し、調査研究を実施。

①東久留米市：弁当併用外注方式

給食の内容は、温かいご飯が提供され、副食もデザート付きでバラエティーに富んでいて、栄養面への配慮が感じられるが、衛生上の問題から調理後のおかずを冷却しなければならず、冷たいままの提供となる。また、汁物が出せないのも課題である。

②調 布 市：親子方式

食缶による配送のため、小学校と同様にクラス内で給食当番が磁器食器に盛り付けを行う。また、温かい汁物も出すことができる。アレルギー除去食に対応しているが、家庭弁当の選択も出来るよう、学期毎の申込み制をとっている。牛乳つきで一食 310 円の給食回数分を前払いで、学校指定の口座に振り込み申し込む形式であり、給食費の未納防止となっている。しかし、家庭弁当の場合は牛乳が出ないため、飲み物は学校の指示による。また、献立は小学校と同じ内容であり、味や献立に中学校の独自色は出せない。

③小 平 市：センター方式

一日 4,000 食以上の給食を流れ作業で作るさまはまさしく食品工場そのものであり、学校に出向き、子供たちの意見を聞いたり PTA の試食会をしたりと熱心に取り組んでいるが、細やかに心を込めて作るいわゆる給食調理作業のイメージではなかった。アレルギー等の理由以外は、家庭弁当を選択することができない。

●実施方法における諸課題

- ①自校方式：単独に給食調理場を設置し提供する方式で、生徒にきめ細かく対応でき、かつ安全・安心な実施方法であるが、設備投資・維持管理・人的配置を全校に整備する必要から市の財政負担が膨大である点、及び中学校の増改築にかかる法的制約等の問題も含めて大きな課題となる。
- ②センター方式：一括して9校分の調理を賄い各校に配送する方式で、費用負担面からすると効率的であり、自校方式より安価に実施できるが、工場として設置する場所等の確保が困難である。
- ③親子方式：自校方式と共同調理場の折衷方式であるが、親である小学校の調理状の問題や子の中学校に配膳室等の設備整備の問題が生じる。また、児童の増加傾向にある地域での実施が大きな課題となる。しかし、設備投資等は小学校の既存部分が利用できるため、その分の費用負担は削減できるものと考えられる。
- ④弁当外注方式：センター方式よりも費用負担は安価ではあるが、一括して提供できる施設等の確保がやはり困難である。現在本市で実施している弁当外注あっせん方式との違いがはっきりしない。

●まとめ

(1) 中学校給食の実施について

西東京市において、**学校給食法に基づく中学校における完全給食を実施するべきである。**

(2) 実施の方法について

小学校と同様の自校方式による実施が理想である。

しかし、各校に調理場を新たに設置しなければならず、それに加えエレベーター設置や配膳スペースの確保などの工事費用、栄養士や調理員などの人件費等が9校分必要となり、財政事情から困難であることは、合併前の旧市から幾度も検討され結局実現に至っていないことや他市の最近の実施状況から、自校方式による実現は極めて厳しいと思われる。

審議会の意見として、どのような方法が良いのか。より現実性のある方式を検討するうえで、いくつかの条件を次のように考えた。

- ①給食と家庭弁当との選択制
- ②温かいものは温かく、冷たいものは冷たく
- ③給食時間の確保
- ④給食費未納への対応

以上の観点と今回の視察内容から考え、**審議会では調布市を参考とした親子方式での実施を提案する。**

しかし、このことは西東京市において調布市のような給食ができるかどうか検証したうえでの意見ではない。したがって今後他の方式を含め、施設面や必要経費、方法など様々な側面から実現可能な方法を検証する必要がある。

平成 19 年 7 月 平成 19 年第 7 回定例会

全員賛成で、中学校給食については、おおむね給食運営審議会の答申内容を尊重して実施するというように決定。

平成 20 年 7 月 西東京市中学校給食検討委員会 中間報告書

平成 20 年 11 月 西東京市中学校給食検討委員会 最終報告書

●親子調理方式の採用

検討委員会では、資料 4「給食方式比較表」に基づき 4 方式についてのメリット・デメリットを検証するとともに、親子調理方式を実施している調布市を視察した。

検討委員会において他の 3 方式との比較検討の結果、小学校と同様に質の高い給食が実施できる点や、合わせて中・長期的なコスト計算において他の方式と比較して優れている点などが検証され、審議会答申と同様に親子調理方式が本市の中学校給食に適しているとの結論に達した。

●青嵐中学校について

なお、青嵐中学校については、自校方式により実施してほしいという要望があるものの、今日の多目的室の使用実態、他校との公平性、教育バランス、さらには、今後、想定される事業等を総合的に勘案すると、青嵐中学校での自校方式や、親（調理校）とすることは、極めて難しいことと考える。よって、すべての中学校を本方式により実施することとする。

※青嵐中学校について

平成 19 年に完成した新校舎の 1 階に多目的室があり、そこが給食室に転用可能なスペースとなっている。

(仮称) 第 10 中学校の給食の調理方式が決まるまで

平成 27 年 8 月 運審意見「中学校完全給食について」付帯意見

●ひばりが丘中学校の給食に関して

自校式が理想であることは認めるが、今後、他校の建替え計画の見通しが立たない中で、この中学だけを自校式にしていくことは、公平性や財政面の観点から慎重を期すという意見が述べられた。

審議会としては、全中学生の教育環境の調整に配慮すべき観点から、全体的な計画のない中で自校式の選択には、他校とのバランスを考慮する必要があるものとする。

さまざまな選択肢から至当なものを選ぶにせよ、これには市の財政事情が深く関ってくることもあり、本審議会の考えを汲んだ上で、最終的には市及び教育委員会の適宜な判断を期待する。

平成 28 年 5 月 運審意見「(仮称) 第 10 中学校の給食室設置に対する意見」

●中原小学校が約 2 年間 (仮称) 第 10 中学校を使用する間の給食室の設置場所 校舎内が適当である。

●ひばりが丘中学校の調理方式について

中原小学校移転後についても、ひばりが丘中学校を自校式給食とすることが妥当である。

今回の意見が特殊事情を踏まえたことに鑑み、今後の中学校給食のあり方については、なお議論を要するとする。